

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年3月14日提出 |
| 【計算期間】 | 第10期中 (自2018年6月19日 至2018年12月18日) |
| 【ファンド名】 | H S B C インド・インフラ株式オープン |
| 【発行者名】 | H S B C 投信株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 パトリス・コンシコール |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目11番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 若狭 直美 |
| 【連絡場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | 代表 (03) 3548-5690 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

以下は2018年12月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 6,294,607,123 | 100.05 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 3,299,107 | 0.05 |
| 合計(純資産総額) | | 6,291,308,016 | 100.00 |

(参考) HSBC インド・インフラ株式マザーファンド

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | インド | 6,215,430,863 | 98.74 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 79,333,997 | 1.26 |
| 合計(純資産総額) | | 6,294,764,860 | 100.00 |

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2018年12月末および同日前1年以内における各月末ならびに各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

| 期別 | 純資産総額(円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|-----------------------|----------------|----------------|--------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1計算期間末 (2010年 6月17日) | 10,467,636,093 | 10,467,636,093 | 1.0148 | 1.0148 |
| 第2計算期間末 (2011年 6月17日) | 6,434,795,061 | 6,434,795,061 | 0.6993 | 0.6993 |
| 第3計算期間末 (2012年 6月18日) | 3,508,631,277 | 3,508,631,277 | 0.3782 | 0.3782 |
| 第4計算期間末 (2013年 6月17日) | 2,902,679,115 | 2,902,679,115 | 0.4077 | 0.4077 |
| 第5計算期間末 (2014年 6月17日) | 4,720,449,901 | 4,720,449,901 | 0.6346 | 0.6346 |
| 第6計算期間末 (2015年 6月17日) | 6,706,302,467 | 6,706,302,467 | 0.6799 | 0.6799 |
| 第7計算期間末 (2016年 6月17日) | 4,649,044,824 | 4,649,044,824 | 0.5179 | 0.5179 |
| 第8計算期間末 (2017年 6月19日) | 6,287,858,786 | 6,287,858,786 | 0.7952 | 0.7952 |
| 第9計算期間末 (2018年 6月18日) | 6,782,626,229 | 6,782,626,229 | 0.7429 | 0.7429 |
| 2017年12月末 | 7,898,571,350 | | 0.9687 | |
| 2018年 1月末 | 8,115,828,358 | | 0.9460 | |
| 2月末 | 7,553,953,288 | | 0.8713 | |
| 3月末 | 7,060,804,482 | | 0.7983 | |
| 4月末 | 7,481,665,202 | | 0.8301 | |
| 5月末 | 6,959,193,045 | | 0.7662 | |
| 6月末 | 6,260,222,420 | | 0.6816 | |
| 7月末 | 6,633,714,238 | | 0.7209 | |
| 8月末 | 6,608,156,707 | | 0.7092 | |
| 9月末 | 6,063,086,142 | | 0.6364 | |
| 10月末 | 5,483,253,902 | | 0.5739 | |
| 11月末 | 6,289,838,694 | | 0.6423 | |
| 12月末 | 6,291,308,016 | | 0.6387 | |

【分配の推移】

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|--------|-------------------------|--------------|
| 第1計算期間 | 2009年10月 1日～2010年 6月17日 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 2010年 6月18日～2011年 6月17日 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 2011年 6月18日～2012年 6月18日 | 0.0000 |
| 第4計算期間 | 2012年 6月19日～2013年 6月17日 | 0.0000 |
| 第5計算期間 | 2013年 6月18日～2014年 6月17日 | 0.0000 |
| 第6計算期間 | 2014年 6月18日～2015年 6月17日 | 0.0000 |
| 第7計算期間 | 2015年 6月18日～2016年 6月17日 | 0.0000 |
| 第8計算期間 | 2016年 6月18日～2017年 6月19日 | 0.0000 |
| 第9計算期間 | 2017年 6月20日～2018年 6月18日 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 2009年10月 1日～2010年 6月17日 | 1.5 |
| 第2計算期間 | 2010年 6月18日～2011年 6月17日 | 31.1 |
| 第3計算期間 | 2011年 6月18日～2012年 6月18日 | 45.9 |
| 第4計算期間 | 2012年 6月19日～2013年 6月17日 | 7.8 |
| 第5計算期間 | 2013年 6月18日～2014年 6月17日 | 55.7 |
| 第6計算期間 | 2014年 6月18日～2015年 6月17日 | 7.1 |
| 第7計算期間 | 2015年 6月18日～2016年 6月17日 | 23.8 |
| 第8計算期間 | 2016年 6月18日～2017年 6月19日 | 53.5 |
| 第9計算期間 | 2017年 6月20日～2018年 6月18日 | 6.6 |
| 第10中間計算期間 | 2018年 6月19日～2018年12月18日 | 14.0 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

| 期 | 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済み口数（口） |
|-----------|-------------------------|----------------|---------------|----------------|
| 第1計算期間 | 2009年10月 1日～2010年 6月17日 | 16,255,894,247 | 5,941,319,839 | 10,314,574,408 |
| 第2計算期間 | 2010年 6月18日～2011年 6月17日 | 2,101,121,916 | 3,214,232,658 | 9,201,463,666 |
| 第3計算期間 | 2011年 6月18日～2012年 6月18日 | 1,863,060,760 | 1,786,692,535 | 9,277,831,891 |
| 第4計算期間 | 2012年 6月19日～2013年 6月17日 | 587,767,661 | 2,745,162,847 | 7,120,436,705 |
| 第5計算期間 | 2013年 6月18日～2014年 6月17日 | 2,674,150,105 | 2,356,159,130 | 7,438,427,680 |
| 第6計算期間 | 2014年 6月18日～2015年 6月17日 | 6,803,331,752 | 4,378,109,370 | 9,863,650,062 |
| 第7計算期間 | 2015年 6月18日～2016年 6月17日 | 1,961,020,119 | 2,847,087,130 | 8,977,583,051 |
| 第8計算期間 | 2016年 6月18日～2017年 6月19日 | 2,225,332,476 | 3,295,240,101 | 7,907,675,426 |
| 第9計算期間 | 2017年 6月20日～2018年 6月18日 | 4,731,986,390 | 3,510,000,164 | 9,129,661,652 |
| 第10中間計算期間 | 2018年 6月19日～2018年12月18日 | 1,677,914,597 | 961,804,461 | 9,845,771,788 |

(注)第1計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」

（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- （2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2018年6月19日から2018年12月18日まで）の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【H S B C インド・インフラ株式オープン】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第9期計算期間末 2018年 6月18日現在 | 第10期中間計算期間末 2018年12月18日現在 |
|-----------------|---------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 6,852,719,032 | 6,346,548,287 |
| 未収入金 | 15,810,281 | 15,991,513 |
| 流動資産合計 | 6,868,529,313 | 6,362,539,800 |
| 資産合計 | 6,868,529,313 | 6,362,539,800 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 15,810,281 | 15,991,513 |
| 未払受託者報酬 | 2,802,736 | 2,341,287 |
| 未払委託者報酬 | 66,576,856 | 54,439,355 |
| その他未払費用 | 713,211 | 927,495 |
| 流動負債合計 | 85,903,084 | 73,699,650 |
| 負債合計 | 85,903,084 | 73,699,650 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 9,129,661,652 | 9,845,771,788 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 2,347,035,423 | 3,556,931,638 |
| （分配準備積立金） | 387,520,352 | 352,683,060 |
| 元本等合計 | 6,782,626,229 | 6,288,840,150 |
| 純資産合計 | 6,782,626,229 | 6,288,840,150 |
| 負債純資産合計 | 6,868,529,313 | 6,362,539,800 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第9期中間計算期間 自 2017年 6月20日 至 2017年12月19日 | 第10期中間計算期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月18日 |
|---|---|--|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 1,116,881,716 | 905,894,238 |
| 営業収益合計 | 1,116,881,716 | 905,894,238 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 2,598,685 | 2,341,287 |
| 委託者報酬 | 61,168,382 | 54,439,355 |
| その他費用 | 1,088,733 | 927,495 |
| 営業費用合計 | 64,855,800 | 57,708,137 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,052,025,916 | 963,602,375 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,052,025,916 | 963,602,375 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,052,025,916 | 963,602,375 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 130,701,042 | 84,223,871 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 1,619,816,640 | 2,347,035,423 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 434,090,840 | 255,298,295 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 434,090,840 | 255,298,295 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 337,082,307 | 585,816,006 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 337,082,307 | 585,816,006 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 601,483,233 | 3,556,931,638 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 2018年6月17日が休日のため、信託約款第39条により、第9期計算期間末日を2018年6月18日としております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第9期計算期間末 2018年 6月18日現在 | 第10期中間計算期間末 2018年12月18日現在 |
|---|---|
| 1. 受益権の総数 9,129,661,652口 | 1. 受益権の総数 9,845,771,788口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,347,035,423円 | 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,556,931,638円 |
| 3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7429円 (10,000口当たり純資産額) (7,429円) | 3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6387円 (10,000口当たり純資産額) (6,387円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第9期中間計算期間 自 2017年 6月20日 至 2017年12月19日 | 第10期中間計算期間 自 2018年 6月19日 至 2018年12月18日 |
|--|--|
| 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 13,062,035円 | 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 14,087,788円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 期別 第9期計算期間末 2018年 6月18日現在 | 第10期中間計算期間末 2018年12月18日現在 |
|---------------------|---|------------------------------|
| 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 | 同左 |

| | | |
|--|--|----|
| | 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
|--|--|----|

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第9期計算期間末（2018年6月18日現在）

該当事項はありません。

第10期中間計算期間末（2018年12月18日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

（単位：円）

| 第9期計算期間末 2018年 6月18日現在 | | 第10期中間計算期間末 2018年12月18日現在 | |
|---------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | | 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 7,907,675,426円 | 期首元本額 | 9,129,661,652円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,731,986,390円 | 期中追加設定元本額 | 1,677,914,597円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,510,000,164円 | 期中一部解約元本額 | 961,804,461円 |

(参考)

当ファンドは、「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外です。

貸借対照表

（単位：円）

| | 2018年 6月18日現在 | 2018年12月18日現在 |
|-------------|---------------|---------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 141,692,444 | 24,769,956 |
| 金銭信託 | - | 79,712,748 |
| コール・ローン | 100,373,684 | - |
| 株式 | 6,656,122,316 | 6,257,988,286 |
| 未収入金 | 13,158,856 | - |
| 流動資産合計 | 6,911,347,300 | 6,362,470,990 |
| 資産合計 | 6,911,347,300 | 6,362,470,990 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 42,681,212 | - |
| 未払解約金 | 15,810,281 | 15,991,513 |
| 未払利息 | 283 | - |

| | | |
|-------------|---------------|---------------|
| その他未払費用 | - | 482 |
| 流動負債合計 | 58,491,776 | 15,991,995 |
| 負債合計 | 58,491,776 | 15,991,995 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 7,918,556,774 | 8,457,553,688 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 1,065,701,250 | 2,111,074,693 |
| 元本等合計 | 6,852,855,524 | 6,346,478,995 |
| 純資産合計 | 6,852,855,524 | 6,346,478,995 |
| 負債純資産合計 | 6,911,347,300 | 6,362,470,990 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式 原則として海外取引所における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的理由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的理由をもって認める評価額により評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 2018年 6月18日現在 | | 2018年12月18日現在 | |
|---------------------------------------|----------------|---------------------------------------|----------------|
| 1. 受益権の総数 | 7,918,556,774口 | 1. 受益権の総数 | 8,457,553,688口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 | | 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 | |
| 元本の欠損 | 1,065,701,250円 | 元本の欠損 | 2,111,074,693円 |
| 3. 1単位当たりの純資産の額 | | 3. 1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 0.8654円 | 1口当たり純資産額 | 0.7504円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (8,654円) | (10,000口当たり純資産額) | (7,504円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 期別 | 2018年 6月18日現在 | 2018年12月18日現在 |
|----|----|---------------|---------------|
| | | | |

| | | |
|-------------------|--|----------|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 金融商品は時価または時価の近似値と 考えられる帳簿価額で計上しているた め、貸借対照表計上額と時価との間に重 要な差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する 注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び 金銭債務は、短期間で決済されるため、帳 簿価額は時価と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 同左 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

| 2018年 6月18日現在 | | 2018年12月18日現在 | |
|----------------------------|----------------|----------------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | | 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 2017年 6月20日 | 期首 | 2018年 6月19日 |
| 期首元本額 | 6,960,565,034円 | 期首元本額 | 7,918,556,774円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,104,179,319円 | 期中追加設定元本額 | 1,437,734,447円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,146,187,579円 | 期中一部解約元本額 | 898,737,533円 |
| 期末元本額 | 7,918,556,774円 | 期末元本額 | 8,457,553,688円 |
| 元本の内訳 | | 元本の内訳 | |
| H S B C インド・インフラ株式 オープン | 7,918,556,774円 | H S B C インド・インフラ株式 オープン | 8,457,553,688円 |

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

| | |
|-------------------|------------|
| 資本金 | 495百万円 |
| 発行可能株式総数 | 24,000株 |
| 発行済株式総数 | 2,100株 |
| 直近5ヶ年における資本金の額の増減 | 該当事項ありません。 |

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第308号)として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2018年12月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

| 基本的性格 | ファンド数 | 純資産総額 |
|-----------|-------|--------------|
| 追加型株式投資信託 | 42 | 1,467,470百万円 |
| 単位型株式投資信託 | 5 | 24,986百万円 |
| 合 計 | 47 | 1,492,457百万円 |

(3)【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自2017年1月1日 至 2017年12月31日）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）の中間財務諸表については、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成28年12月31日） | 当事業年度 （平成29年12月31日） |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3 996,234 | 1,301,848 |
| 前払費用 | 1,380 | 1,380 |
| 未収入金 | 21,050 | 22,122 |
| 未収委託者報酬 | 697,821 | 966,986 |
| 未収運用受託報酬 | 13,468 | 62,293 |
| 未収収益 | 131,057 | 196,598 |
| 未収消費税等 | 11,691 | - |
| 繰延税金資産 | 122,240 | 169,538 |
| 流動資産合計 | 1,994,943 | 2,720,768 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | - | - |
| 器具備品 | 28 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 28 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 416 | 316 |
| 無形固定資産合計 | 416 | 316 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金 | 40,152 | 40,152 |
| 繰延税金資産 | 8,325 | 14,141 |
| 投資その他の資産合計 | 48,478 | 54,294 |
| 固定資産合計 | 48,924 | 54,611 |
| 資産合計 | 2,043,868 | 2,775,380 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 3 287,114 | 412,564 |
| 未払費用 | 3 228,994 | 296,643 |
| 未払消費税等 | - | 50,382 |
| 未払法人税等 | 2 4,689 | 139,501 |
| 賞与引当金 | 314,609 | 341,789 |
| 流動負債合計 | 835,408 | 1,240,881 |
| 負債合計 | 835,408 | 1,240,881 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 495,000 | 495,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 123,750 | 123,750 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 589,709 | 915,748 |

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 利益剰余金合計 | 713,459 | 1,039,498 |
| 株主資本合計 | 1,208,459 | 1,534,498 |
| 純資産合計 | 1,208,459 | 1,534,498 |
| 負債・純資産合計 | 2,043,868 | 2,775,380 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成28年 4月 1日 至平成28年12月31日) | 当事業年度 (自平成29年 1月 1日 至平成29年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 3,728,336 | 5,515,309 |
| 業務受託報酬 | 588,650 | 755,935 |
| 運用受託報酬 | 13,782 | 77,436 |
| その他営業収益 | 3,358 | 1,000 |
| 営業収益計 | 4,334,128 | 6,349,681 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 1,552,065 | 2,271,816 |
| 広告宣伝費 | 13,141 | 30,107 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 32,211 | 48,679 |
| 委託調査費 | 663,514 | 1,054,404 |
| 調査費計 | 695,725 | 1,103,083 |
| 委託計算費 | 99,844 | 124,216 |
| 営業雑費 | | |
| 通信費 | 6,762 | 6,981 |
| 印刷費 | 38,687 | 33,727 |
| 協会費 | 4,021 | 4,937 |
| 諸会費 | 400 | - |
| 営業雑費計 | 49,871 | 45,645 |
| 営業費用計 | 2,410,648 | 3,574,870 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 93,514 | 112,007 |
| 給料・手当 | 588,555 | 773,587 |
| 退職手当 | 4,935 | - |
| 賞与 | - | 1,668 |
| 賞与引当金繰入額 | 248,198 | 310,965 |
| 給料計 | 935,204 | 1,198,229 |
| 交際費 | 805 | 1,153 |
| 旅費交通費 | 16,826 | 25,002 |
| 租税公課 | 14,454 | 22,779 |
| 不動産賃借料 | 51,320 | 69,931 |
| 固定資産減価償却費 | 159 | 128 |
| 弁護士費用等 | 16,325 | 29,439 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 事務委託費 | 523,175 | 825,948 |
| 保険料 | 6,939 | 9,531 |
| 諸経費 | 46,108 | 89,864 |
| 一般管理費計 | 1,611,319 | 2,272,008 |
| 営業利益 | 312,160 | 502,802 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| その他 | 248 | 84 |
| 営業外収益計 | 248 | 84 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 1,244 | 4,161 |
| 雑損失 | - | 516 |
| 営業外費用計 | 1,244 | 4,677 |
| 経常利益 | 311,165 | 498,208 |
| 税引前当期純利益 | 311,165 | 498,208 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 147,933 | 225,284 |
| 法人税等調整額 | 47,919 | 53,114 |
| 当期純利益 | 211,151 | 326,038 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---------|---------|---------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 495,000 | 123,750 | 628,558 | 752,308 | 1,247,308 | 1,247,308 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 |
| 当期純利益 | - | - | 211,151 | 211,151 | 211,151 | 211,151 |
| 当期変動額合計 | - | - | 38,848 | 38,848 | 38,848 | 38,848 |
| 当期末残高 | 495,000 | 123,750 | 589,709 | 713,459 | 1,208,459 | 1,208,459 |

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|-------|---------|---------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 495,000 | 123,750 | 589,709 | 713,459 | 1,208,459 | 1,208,459 |
| 当期変動額 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - |
| 当期純利益 | - | - | 326,038 | 326,038 | 326,038 | 326,038 |
| 当期変動額合計 | - | - | 326,038 | 326,038 | 326,038 | 326,038 |
| 当期末残高 | 495,000 | 123,750 | 915,748 | 1,039,498 | 1,534,498 | 1,534,498 |

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

| | |
|--------|------|
| 建物附属設備 | 5年 |
| 器具備品 | 3～5年 |

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

| | |
|-----|-----|
| 商標権 | 10年 |
|-----|-----|

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 決算日変更に関する事項

平成28年3月18日開催の株主総会において、定款一部変更を決議し、平成28年4月1日以後開始する事業年度の決算日を3月31日から12月31日に変更しております。よって、当社の前事業年度は平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月となっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | | 当事業年度 (平成29年12月31日) | |
|--------|------------------------|----|------------------------|----|
| 建物附属設備 | 38,761 | 千円 | 38,761 | 千円 |
| 器具備品 | 11,517 | | 11,386 | |

2 未払法人税等の内訳

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | | 当事業年度 (平成29年12月31日) | |
|---------|------------------------|----|------------------------|----|
| 法人税 | 6,121 | 千円 | 96,405 | 千円 |
| 事業税 | 3,584 | | 16,183 | |
| 地方法人特別税 | 961 | | 11,392 | |
| 住民税 | 1,192 | | 15,519 | |

3 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | | 当事業年度 (平成29年12月31日) | |
|------|------------------------|----|------------------------|----|
| 預金 | 955,053 | 千円 | 1,277,038 | 千円 |
| 未払金 | 314 | | 339 | |
| 未払費用 | 51,759 | | 65,603 | |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 2,100 | - | - | 2,100 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年9月21日 取締役会 | 普通株式 | 250 | 119,047 | 平成28年3月31日 | 平成28年9月21日 |

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 2,100 | - | - | 2,100 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則、翌月中に決算が行われることにより、リスクは僅少であると判断しております。また、借入金がないため、金利変動によるリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|--------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 996,234 | 996,234 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 697,821 | 697,821 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 13,468 | 13,468 | - |
| (4) 未収収益 | 131,057 | 131,057 | - |
| (5) 未収入金 | 21,050 | 21,050 | - |
| 資産計 | 1,859,631 | 1,859,631 | - |
| (1) 未払金 | 287,114 | 287,114 | - |
| (2) 未払費用 | 228,994 | 228,994 | - |
| 負債計 | 516,108 | 516,108 | - |

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 |
|----------|-----------|-----|
| 現金及び預金 | 996,234 | - |
| 未収委託者報酬 | 697,821 | - |
| 未収運用受託報酬 | 13,468 | - |
| 未収収益 | 131,057 | - |
| 未収入金 | 21,050 | - |
| 合計 | 1,859,631 | - |

当事業年度(平成29年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、借入金がないため、金利変動によるリスクは限定的であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|--------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 1,301,848 | 1,301,848 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 966,986 | 966,986 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 62,293 | 62,293 | - |
| (4) 未収収益 | 196,598 | 196,598 | - |
| (5) 未収入金 | 22,122 | 22,122 | - |
| 資産計 | 2,549,850 | 2,549,850 | - |
| (1) 未払金 | 412,564 | 412,564 | - |
| (2) 未払費用 | 296,643 | 296,643 | - |
| 負債計 | 709,208 | 709,208 | - |

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 |
|----------|-----------|-----|
| 現金及び預金 | 1,301,848 | - |
| 未収委託者報酬 | 966,986 | - |
| 未収運用受託報酬 | 62,293 | - |
| 未収収益 | 196,598 | - |
| 未収入金 | 22,122 | - |
| 合計 | 2,549,850 | - |

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 業務受託報酬 | 運用受託報酬 | その他営業収益 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 3,728,336 | 588,650 | 13,782 | 3,358 | 4,334,128 |

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|-----------|
| 3,745,477 | 588,650 | 4,334,128 |

有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 業務受託報酬 | 運用受託報酬 | その他営業収益 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 5,515,309 | 755,935 | 77,436 | 1,000 | 6,349,681 |

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|-----------|
| 5,593,746 | 755,935 | 6,349,681 |

有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | 当事業年度 (平成29年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却の償却超過額 | 8,325 千円 | 14,141 千円 |
| 未払費用否認 | 25,961 千円 | 55,552 千円 |
| 賞与引当金否認 | 97,088 千円 | 105,476 千円 |
| 未払事業税等 | 809 千円 | 8,509 千円 |
| 繰延税金資産の合計 | 130,565 千円 | 183,680 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年12月31日) | 当事業年度 (平成29年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.8 % | 30.8 % |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 0.1 % | - % |
| 住民税均等割 | 0.2 % | 0.1 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1 % | 3.3 % |
| 事業税段階税率端数調整 | 0.0 % | 0.0 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.0 % | 34.4 % |

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権行使等の被所有者割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|---|-----|---------------|-----------|---------------|-------------------------|----------|----------|------|----------|
| 親会社 | The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4 | 香港 | 114,358百万香港ドル | 銀行業 | 直接100% | 資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任 | *1 資金の預入 | | 預金 | 955,053 |
| | | | | | | | *2 支払手数料 | 1,710 | 未払金 | 314 |
| | | | | | | | *3 事務委託等 | 472,229 | 未払費用 | 51,759 |

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権行使等の被所有者割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|---|-----|---------------|-----------|---------------|-------------------------|----------|----------|------|-----------|
| 親会社 | The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4 | 香港 | 116,102百万香港ドル | 銀行業 | 直接100% | 資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任 | *1 資金の預入 | | 預金 | 1,277,038 |
| | | | | | | | *2 支払手数料 | 2,825 | 未払金 | 339 |
| | | | | | | | *3 事務委託等 | 711,436 | 未払費用 | 65,603 |

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権行使等の被所有者割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|---------------------------------------|---------|--------------|-----------|---------------|--------------------------|-------------|----------|------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management Ltd | 英国 ロンドン | 166,275千ポンド | 投資運用業 | なし | 事務委託等 | 事務委託 | 53,332 | 未収収益 | 7,571 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (HK) Ltd | 香港 | 240,000千香港ドル | 投資運用業 | なし | 事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任 | *3 事務委託 | 34,117 | 未払費用 | 12,786 |
| | | | | | | | *1 支払投資運用報酬 | 408,478 | | |
| | | | | | | | *6 業務受託報酬 | 235,818 | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---|------------------|-----------------|-----------|----|---------------------------|-----------------|---------|------|---------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (FRANCE) | フランス パリ | 8,050千 ユーロ | 投資 運用業 | なし | 投資運用契約・ 業務委託契約 | *6 業務受託報酬 | 277,458 | 未収収益 | 108,975 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (UK) Ltd | 英国 ロンドン | 35,620千 ポンド | 投資 運用業 | なし | 投資運用 契約 | *1 支払投資 運用報酬 | 182,741 | 未払費用 | 78,278 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Services Japan Limited *4 | バハマ | 5千米ドル | サービ ス業 | なし | 事務委託 | 人件費・事務所賃 借料等 | 660,051 | 未払費用 | 3,916 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Securities (Japan) Limited *5 | 英国 ロンドン | 102,346千 ポンド | 証券業 | なし | 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任 | *2 支払手数料 | 7,243 | 未収収益 | 892 |
| | | | | | | | *3 事務委託等 | 1,972 | | |
| | | | | | | | *6 その他営業収益 | 3,627 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (USA) Inc. | 米国 ニュー ヨーク | 1,002米 ドル | 投資 運用業 | なし | 業務委託契約 | *1 支払投資 運用報酬 | 68,638 | 未払費用 | 9,745 |
| | | | | | | | *6 業務受託報酬 | 55,670 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited | 香港 | 21,000千 香港ドル | 投資 運用業 | なし | 業務委託契約 | *6 業務受託報酬 | 19,702 | 未収収益 | 13,617 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Services Limited | 英国 | 8米ドル | サービ ス業 | なし | 業務委託契約 | *3 事務委託 | 2,672 | | |

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引内容については、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5 当該会社との取引内容については、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- *6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権行使等の被所有者割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|---------------------------------------|------------|------------------|-----------|---------------|--------------------------------------|-----------------|----------|------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management Ltd | 英国 ロンドン | 166,275千 ポンド | 投資 運用業 | なし | 事務委託等 | *3 事務委託 | 95,505 | 未払費用 | 30,651 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (HK) Ltd | 香港 | 240,000千 香港ドル | 投資 運用業 | なし | 事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任 | *3 事務委託 | 69,331 | 未収収益 | 29,584 |
| | | | | | | | *1 支払投資 運用報酬 | 514,414 | | |
| | | | | | | | *6 業務受託報酬 | 291,954 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (FRANCE) | フランス パリ | 8,050千 ユーロ | 投資 運用業 | なし | 投資運用契約・ 業務委託契約 | *1 支払投資 運用報酬 | 8,541 | 未収収益 | 143,872 |
| | | | | | | | *6 業務受託報酬 | 434,205 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (UK) Ltd | 英国 ロンドン | 178,103千 ポンド | 投資 運用業 | なし | 投資運用契約 | *1 支払投資 運用報酬 | 426,008 | 未払費用 | 138,376 |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---|--------------|-------------|-------|----|-------------------|-------------|-----------|------|--------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Services Japan Limited *4 | パハマ | 5千米ドル | サービス業 | なし | 事務委託 | 人件費・事務所賃借料等 | 1,071,714 | 未払費用 | 2,530 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Securities (Japan) Limited *5 | 英国 ロンドン | 102,346千ポンド | 証券業 | なし | 販売委託契約・事務委託・役員の兼任 | *2 支払手数料 | 2,361 | 未払金 | 95 |
| | | | | | | | *3 事務委託等 | 10,448 | 未払費用 | 1,247 |
| | | | | | | | *6 その他営業収益 | 1,080 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (USA) Inc. | 米国 ニューヨーク | 1,002米ドル | 投資運用業 | なし | 投資運用契約 | *1 支払投資運用報酬 | 106,416 | 未払費用 | 9,839 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited | 香港 | 21,000千香港ドル | 投資運用業 | なし | 業務委託契約 | *6 業務受託報酬 | 19,373 | 未収収益 | 14,231 |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Services Limited | 英国 ロンドン | 8米ドル | サービス業 | なし | 業務委託契約 | *3 事務委託 | 4,895 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH | ドイツ デュッセルドルフ | 2,600千ユーロ | 投資運用業 | なし | 投資運用契約・業務委託契約 | *1 支払投資運用報酬 | 562 | 未収収益 | 8,910 |
| | | | | | | | *6 業務受託報酬 | 9,473 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Bank PLC | 英国 ロンドン | 796,969千ポンド | 銀行業 | なし | 事務委託 | *3 事務委託 | 4,765 | | |

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5 当該会社との取引は、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- *6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自平成28年 4月 1日 至平成28年12月31日) | 当事業年度 (自平成29年 1月 1日 至平成29年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 575,457.14円 | 730,713.61円 |
| 1株当たり当期純利益 | 100,548.38円 | 155,256.47円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

| | 前事業年度 (自平成28年 4月 1日 至平成28年12月31日) | 当事業年度 (自平成29年 1月 1日 至平成29年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 当期純利益(千円) | 211,151 | 326,038 |

| | | |
|------------------|---------|---------|
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 211,151 | 326,038 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,100 | 2,100 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

< 中間財務諸表 >

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末

(2018年 6月30日)

| | |
|------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 1,389,201 |
| 前払費用 | 1,380 |
| 未収入金 | 24,005 |
| 未収委託者報酬 | 1,030,420 |
| 未収運用受託報酬 | 20,666 |
| 未収収益 | 487,733 |
| 繰延税金資産 | 201,663 |
| 流動資産合計 | 3,155,071 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | *1 |
| 器具備品 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 0 |
| 無形固定資産 | |
| 商標権 | 266 |
| 無形固定資産合計 | 266 |
| 投資その他の資産 | |
| 敷金 | 40,152 |
| 繰延税金資産 | 14,141 |
| 投資その他の資産合計 | 54,294 |
| 固定資産合計 | 54,561 |
| 資産合計 | 3,209,632 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 438 |
| 未払金 | 455,568 |
| 未払費用 | 650,762 |
| 未払消費税等 | 27,496 |
| 未払法人税等 | 150,118 |
| 賞与引当金 | 231,676 |
| 流動負債合計 | 1,516,061 |
| 負債合計 | 1,516,061 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 495,000 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 123,750 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 1,074,820 |
| 利益剰余金合計 | 1,198,570 |
| 株主資本合計 | 1,693,570 |
| 純資産合計 | 1,693,570 |
| 負債・純資産合計 | 3,209,632 |

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

| | | 当中間会計期間 （自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日） |
|--------------|----|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 2,851,559 |
| 業務受託報酬 | | 372,174 |
| 運用受託報酬 | | 38,591 |
| 営業収益計 | | 3,262,324 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 1,183,619 |
| 広告宣伝費 | | 22,085 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | | 28,691 |
| 委託調査費 | | 564,557 |
| 調査費計 | | 593,248 |
| 委託計算費 | | 65,561 |
| 営業雑費 | | |
| 通信費 | | 3,725 |
| 印刷費 | | 23,319 |
| 協会費 | | 10,365 |
| 営業雑費計 | | 37,410 |
| 営業費用計 | | 1,901,925 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | | 57,265 |
| 給料・手当 | | 361,891 |
| 賞与引当金繰入額 | | 132,181 |
| 給料計 | | 551,337 |
| 交際費 | | 1,122 |
| 旅費交通費 | | 12,419 |
| 租税公課 | | 11,821 |
| 不動産賃借料 | | 36,156 |
| 固定資産減価償却費 | *1 | 50 |
| 弁護士費用等 | | 19,381 |
| 事務委託費 | | 417,096 |
| 保険料 | | 8,301 |
| 諸経費 | | 34,784 |
| 一般管理費計 | | 1,092,472 |
| 営業利益 | | 267,927 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 0 |
| 営業外収益計 | | 0 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | | 2,268 |
| 営業外費用計 | | 2,268 |
| 經常利益 | | 265,658 |
| 税引前中間純利益 | | 265,658 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 138,711 |
| 法人税等調整額 | | 32,124 |
| 中間純利益 | | 159,072 |

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 495,000 | 123,750 | 915,748 | 1,039,498 | 1,534,498 | 1,534,498 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 中間純利益 | - | - | 159,072 | 159,072 | 159,072 | 159,072 |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 159,072 | 159,072 | 159,072 | 159,072 |
| 当中間期末残高 | 495,000 | 123,750 | 1,074,820 | 1,198,570 | 1,693,570 | 1,693,570 |

重要な会計方針

| 項 目 | 当中間会計期間 （自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日） |
|-------------------------|---|
| 1 固定資産の減価償却の方法 | 無形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りです。 商標権 10年 |
| 2 引当金の計上基準 | 賞与引当金 役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 |
| 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 当中間会計期間末（2018年 6月30日現在） | |
|---------------------------|----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。 | |
| 建物附属設備 | 38,761千円 |
| 器具備品 | 11,546千円 |
| なお、有形固定資産は全て償却済みです。 | |

（中間損益計算書関係）

| 当中間会計期間 （自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日） | |
|--|------|
| 1 減価償却費は以下の通りです。 | |
| 無形固定資産 | 50千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

| 当中間会計期間 （自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日） | |
|--|--|
|--|--|

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計 期間末 |
|-------|-------------|----|----|--------------|
| 普通株式 | 2,100 | - | - | 2,100 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 1,389,201 | 1,389,201 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,030,420 | 1,030,420 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 20,666 | 20,666 | - |
| (4) 未収収益 | 487,733 | 487,733 | - |
| (5) 未収入金 | 24,005 | 24,005 | - |
| 資産計 | 2,952,027 | 2,952,027 | - |
| (1) 未払金 | 455,568 | 455,568 | - |
| (2) 未払費用 | 650,762 | 650,762 | - |
| 負債計 | 1,106,331 | 1,106,331 | - |

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：千円）

| 委託者報酬 | 業務受託報酬 | 運用受託報酬 | 合計 |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 2,851,559 | 372,174 | 38,591 | 3,262,324 |

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|-----------|
| 2,890,150 | 372,174 | 3,262,324 |

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

（一株当たり情報）

| 当中間会計期間 （自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日） | |
|---|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 806,462.38円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 75,748.76円 |

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 当中間会計期間 （自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日） |
|------------------|---|
| 中間純利益（千円） | 159,072 |
| 普通株式に係る中間純利益（千円） | 159,072 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 2,100 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月2日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年9月7日

H S B C 投信株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻村和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年1月30日

H S B C 投信株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C インド・インフラ株式オープンの2018年6月19日から2018年12月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C インド・インフラ株式オープンの2018年12月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年6月19日から2018年12月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。